証券コード　6864
平成27年６月４日

株　主　各　位

神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目３番20号
株式会社エヌエフ回路設計ブロック
代表取締役社長　高　橋　常　夫

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席いただけない場合は、後記の参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に議案に対する賛否を表示し、ご押印のうえ折返しご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬具

記

1. **日　　時**　平成27年６月24 日（水曜日）午前10時
2. **場　　所**　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目６番15号
　新横浜グレイスホテル
　（末尾の「第62回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. **目的事項**

報告事項
1. 第62期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　準備金の減少等による資本金の増加および剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役４名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　役員賞与支給の件

各議案の概要は後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（40頁から44頁まで）に記載のとおりであります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎事業報告、連結計算書類および計算書類、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nfcorp.co.jp/）に、修正後の内容を掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、一部に弱さを抱えながらも全体としては緩やかな回復基調を辿りました。

他方、わが国経済は、総じて企業の景況感や設備投資の回復基調は継続しているものの、急激な円安進行や消費税増税後の消費回復の遅れなどから、全体の回復ペースはなお緩やかなものにとどまりましたが、当社の属する計測器業界においては総じて堅調に推移しました。

このような経営環境下、当社グループにおきましては、既存４事業領域各々の責任体制の明確化を図り、開発・生産・販売の連携をさらに強化するなど、各々の事業成長を目指し新製品開発および拡販に鋭意取り組みました。

開発、生産面におきましては、既存の事業を中核事業としてベースとしつつも、技術面での一層の差別化と商品の競争力強化を図ると共に、環境エネルギー関連を中心とした新規事業拡大、更なるコスト低減活動等の推進を、より効果的、効率的に展開しようと鋭意取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は8,309百万円（前年同期比13.1%増）、損益面では経常利益1,060百万円（前年同期比13.5%増）、当期純利益634百万円（前年同期比28.7%減）となりました。

(2) 営業の部門別状況

当連結会計年度における、分野別事業の概況は次のとおりであります。

《電子計測器分野》

電子計測器分野では、マルチファンクションジェネレータWF1967/WF1968を上市するなど、継続的な新製品の開発と拡販に努め、当期においては、強み製品であるファンクションジェネレータおよび周波数特性分析器への需要が回復し堅調に推移しました。

以上の結果、電子計測器分野の売上高は1,120百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

《電源機器分野》

電源機器分野では、直流電子負荷DL3000シリーズ、低雑音直流電源LPシリーズ、プログラマブル交流電源DP-Rシリーズ、およびプログラマブル交流電源EC750SAシリーズを上市するなど、新製品の開発と拡販に努め、当期においては、主力交流電源を中心に保護リレー試験器が堅調で、さらに環境・エネルギー関連の蓄電システムも寄与し総じて堅調に推移しました。

以上の結果、電源機器分野の売上高は2,957百万円(前年同期比2.9%増)となりました。

《電子部品分野》

電子部品分野は、当社が得意としているアナログ技術をベースにして開発したカスタム製品が主ですが、国産ロケットH-ⅡA、はやぶさ、はやぶさ２などで培った技術をさらに応用した高信頼性モジュールを中心に航空宇宙関連市場等が好調に推移しました。

以上の結果、電子部品分野の売上高は937百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

《カスタム応用機器分野》

カスタム応用機器分野では、当社の強みである計測技術と電力制御技術を駆使した各種電源装置から各種システムに亘る環境・エネルギーソリューションを積極的に展開しており、当期においては、系統模擬用の電力増幅器などが好調に推移し、また表面処理用を中心とした各種カスタム電源装置も寄与し、総じて好調に推移しました。

以上の結果、カスタム応用機器分野の売上高は2,834百万円（前年同期比26.1%増）となりました。

《その他分野》

この分野は、修理・校正および仕入商品の売上が主なものです。

その他分野の売上高は459百万円（前年同期比69.7%増）となりました。

(3) 対処すべき課題

当社グループとしてはある程度の環境変化の中にあっても継続して安定的な業績を上げられる強い企業体質を目指した取り組みを行ってまいりましたが、環境変化にさらに俊敏に対応すべく事業全般の効果・効率を一層高め、販売力の強化、原価低減、開発力の強化等をさらに強力かつ効率的に推進してまいります。

これら強い企業体質実現に向けては優秀な人材の確保とその育成が重要であり、採用および教育を強化してまいります。

国内売上につきましては、代理店との連携を一層強化する一方、販売プロセスを一段と強化するなど、顧客へのソリューション活動を強力に展開し、営業基盤をさらに強固なものにしてまいります。海外につきましては、中国・韓国を中心として、顧客ニーズをより的確に捉えられるよう販売ネットワークを強化し、一層の売上増加を目指します。

生産面では、引き続き生産性向上、原価低減と納期短縮など収益体質の強化に取り組んでまいります。

開発面では、既存領域における開発力の強化を図る一方、環境エネルギー関連をはじめとする新規の事業領域開拓、次世代に向けた技術開発にも注力してまいります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、主に運転資金として長期借入金300百万円を調達いたしました。また、平成27年３月に自己株式の処分及び第三者割当による新株発行を行い、337百万円の調達をいたしました。

(5) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、401百万円であり、前連結会計年度の187百万円と対比して213百万円の増額となりました。この増加の主たる要因は、建物増築・生産設備等取得によるものであります。

(6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

事業の譲渡、吸収分割または新設分割は該当ありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

他の会社の事業の譲受けは該当ありません。

(8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

吸収合併、吸収分割については該当ありませんので、これらによる他の法人等の事業に関する権利義務の承継も該当ありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分は該当ありません。

(10) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 59 期 (平成23年度)	第 60 期 (平成24年度)	第 61 期 (平成25年度)	第 62 期 (当連結会計年度)
売　上　高	6,715,250千円	6,605,646千円	7,350,088千円	8,309,993千円
経　常　利　益	873,228千円	835,071千円	933,756千円	1,060,191千円
当　期　純　利　益	462,075千円	503,277千円	888,645千円	634,040千円
1株当たり当期純利益	79円29銭	86円41銭	152円63銭	108円31銭
総　資　産	8,700,135千円	8,868,985千円	9,912,061千円	10,949,646千円
純　資　産	4,746,806千円	5,198,571千円	5,951,913千円	6,857,793千円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第62期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 59 期 (平成23年度)	第 60 期 (平成24年度)	第 61 期 (平成25年度)	第 62 期 (当事業年度)
売　上　高	6,634,634千円	6,490,134千円	6,557,200千円	6,947,411千円
経　常　利　益	850,936千円	780,642千円	902,554千円	953,528千円
当　期　純　利　益	456,805千円	481,284千円	591,010千円	593,474千円
1株当たり当期純利益	78円39銭	82円63銭	101円51銭	101円38銭
総　資　産	8,648,898千円	8,801,532千円	9,440,298千円	10,441,366千円
純　資　産	4,729,813千円	5,159,562千円	5,610,700千円	6,468,292千円

(注) 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(11) 重要な子会社の状況

名　　称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社ＮＦテクノコマース	100	100	電子計測器、電源機器、カスタム応用機器および電子機器の販売
株式会社ＮＦカストマサービス	30	100	電子計測器、電源機器、カスタム応用機器の修理・校正、設備診断
株式会社ＮＦエンジニアリング	40	100	電子計測器、電源機器、カスタム応用機器の製造
株式会社ＮＦデバイステクノロジー	400	100	電子部品、電子計測器の製造
株式会社千代田エレクトロニクス	140	100	電源機器、カスタム応用機器の開発、製造、販売、修理・校正

（注）1. 連結対象子会社は上記子会社５社であります。
2. 株式会社ＮＦカストマサービスは、株式会社エヌエフカストマサービスより社名変更いたしました。
3. 株式会社ＮＦデバイステクノロジーは、山口エヌエフ電子株式会社より社名変更いたしました。また、平成26年12月に200百万円および平成27年３月に100百万円を増資し資本金を400百万円としております。

(12) 主要な事業内容

当社グループは電子機器の開発、製造、販売を主な事業としており、主要な製品は次のとおりであります。

区　分	主　要　製　品　等
電子計測器	ファンクションジェネレータ(WF)、LCRメータ、ロックインアンプ、周波数特性分析器(FRA)、インピーダンス／ゲイン・フェーズ アナライザ(ZGA)、フィルタ、信号前処理システム、AE計測装置
電源機器	各種シミュレーション電源、交流電源、直流電源、電力増幅器、バイポーラ電源、電子負荷装置、保護リレー試験器、リチウムイオン蓄電システム、標準電力発生器
電子部品	各種機能モジュール（フィルタ、増幅器、位相検波器、ピエゾドライバ、電流／電圧変換器、カスタム機能モジュール）
カスタム応用機器	燃料電池評価システム、太陽電池評価システム、リチウムイオン電池評価システム、系統連系試験システム、コンデンサーリップル試験器、表面処理用カスタム電源機器
その他	修理・校正サービス、仕入商品

(13) 主要な事業所

本　　社	神奈川県横浜市港北区
工　　場	同上および山口県山口市、埼玉県蕨市
営　業　所	仙　台（仙台市）、東　京（豊島区）、名古屋（名古屋市）、 大　阪（茨木市）、福　岡（福岡市）
海外事業所	上海

(14) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
338 (95) 名	6名増

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託社員およびパートタイム社員は（ ）内に当連結会計年度における平均人数を外数で記載しております。

(15) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	500,000
株式会社みずほコーポレート銀行	300,000
株式会社りそな銀行	200,000
株式会社横浜銀行	310,000

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式総数　　6,279,426株（自己株式50,574株を除く。）

(2) 株　　主　　数　　1,295名（自己株式を除く。前期末比564名増。）

(3) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
北野　順子	549	8.75
エヌエフ回路取引先持株会	503	8.02
エヌエフ回路設計ブロック社員持株会	307	4.90
東京中小企業投資育成株式会社	297	4.73
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	219	3.49
田村　哲夫	188	2.99
株式会社みずほ銀行	150	2.39
北崎　哲也	135	2.16
高橋　常夫	132	2.10
エムエルプロセグリゲーションアカウント	108	1.72

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

①単元株式数の変更

当社は、平成26年11月28日開催の取締役会決議により、会社法第195条第１項の規定に基づき定款を変更し、平成27年１月１日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

②自己株式の処分および株式売出しならびに新株式発行

平成27年3月2日を払込期日とする募集による自己株式の処分およびこれに伴うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して平成27年3月26日を払込期日とする第三者割当増資を行いました。本件の結果、自己株式は400,000株減少し、発行済株式の総数は60,000株増加しました。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	高　橋　常　夫	
常務取締役	大　滝　正　彦	業務管理本部長、コンプライアンス担当
取　締　役	中　川　　準	経営計画管理本部長、輸出管理担当、BCM担当
取　締　役	古　田　雄　久	弁護士
常勤監査役	岡　田　泰　仕	
監　査　役	浅　原　　眞	
監　査　役	辻　　毅　一　郎	

（注）1. 取締役古田雄久氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役岡田泰仕、浅原眞、辻毅一郎の３氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役古田雄久、監査役岡田泰仕、浅原眞、辻毅一郎の４氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役4名　　110,226千円（うち社外取締役1名　5,982千円）

監査役3名　　26,803千円（うち社外監査役3名　26,803千円）

（注）1. 上記報酬等の額には、第62回定時株主総会において決議予定の役員賞与を含んでおります。
2. 第54回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額250百万円以内、監査役の報酬額は年額35百万円以内とご承認いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況および発言状況
取締役	古　田　雄　久	当期開催された取締役会13回のうち12回に出席し、社外取締役としての見地から発言を行っております。
監査役	岡　田　泰　仕	当期開催された取締役会13回のうち13回に出席し、また当期開催された監査役会12回のうち12回に出席し、社外監査役としての見地から発言を行っております。
監査役	浅　原　　眞	当期開催された取締役会13回のうち13回に出席し、また当期開催された監査役会12回のうち12回に出席し、社外監査役としての見地から発言を行っております。
監査役	辻　　毅　一　郎	当期開催された取締役会13回のうち13回に出席し、また当期開催された監査役会12回のうち12回に出席し、社外監査役としての見地から発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,100千円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,100千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合、取締役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断したときは、監査役会の同意を前提として当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議することにしております。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断したときは、取締役会に対し会計監査人の解任または会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に付議することを要請することにしております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社定款におきましては、会社法第423条第１項に規定する会計監査人の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

６．会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．企業の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められております。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法律などを遵守し、公正かつ適切な経営を実現すべく努めております。

ロ．当社の役員は、この実践のための企業理念、企業行動規範に従い、グループ全体における企業倫理の遵守、および浸透を率先垂範して行っております。

ハ．コンプライアンスの責任者を任命し、コンプライアンス統括委員会を所管させております。これにより、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めております。

②使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、企業理念、企業行動規範の実践的運用と徹底を行う体制を構築すべく努めております。また取締役社長および業務執行を担当する取締役・執行役員に、グループの使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせております。

ロ．当社グループの役員・使用人は、グループ各社における重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、コンプライアンス統括委員会委員長に報告するものとしております。委員長は、報告された事実について調査を指揮・監督し、取締役社長と協議のうえ必要と認める適切な対策を決定することにしております。

ハ．法律上疑義のある行為等について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとし、その手段の一つとして社外の弁護士へのコンプライアンス・ホットラインを設置、運営しております。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに通報者に不利益がないことを確保するよう努めております。

ニ．取締役社長は、内部監査室を直轄しております。内部監査室は、取締役社長の指示に基づき業務執行状況の内部監査を行っております。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下に同じ）、その他の重要な情報を、社内規程に基づき、夫々の担当職務に従い、適切に保存しかつ管理しております。

- 株主総会議事録と関連資料
- 取締役会議事録と関連資料
- 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録または指示事項と関連資料
- 取締役を決定者とする稟議書等の決定書類および付属書類
- その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．取締役会は企業活動の持続発展を脅かすあらゆるリスクに対処すべくリスクマネジメント体制の構築、実践を行っております。

ロ．具体的には、コンプライアンス統括委員会がこれを所管し、会社が抱えるリスクの棚卸を行い、リスク軽減措置を講じることにしております。

ハ．リスクアセスメントを行い、その結果を経営判断に供することにしております。

ニ．また、必要に応じて、ガイドライン、マニュアルの制定等を行い、研修等を通して、グループ内全役職員に周知させるよう努めております。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会は、取締役会が定める経営機構、取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づき、取締役社長および各業務担当取締役、執行役員に業務の執行を行わせております。

ロ．内部監査室の監査は、財務報告の信頼性、コンプライアンスの観点に加え、業務の有効性・効率性の観点から実施しております。

⑥当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社ならびにその子会社間の取引が、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らして適切なものとなるよう定期的に取締役会が確認するほか、適宜監査役が監査を実施しております。

ロ．内部監査室は、当社グループの業務の適正を確保するため子会社の業務監査も実施しております。

ハ．子会社監査役は、当社の監査役会と緊密な連係等適切な体制を構築しております。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役を補助すべき使用人はおりませんが、監査役が求めた場合には補助すべき使用人を監査役付として置くことにしております。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役付を置く場合、その独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に関わる事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得ることにしております。

ロ．この場合、人事考課についても常勤監査役が行うものとしております。

⑨取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。

ロ．取締役社長は、監査役からの求めに応じて、重要な事項について意見交換の機会を設けております。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役の過半数は社外監査役とし、独立性と対外的透明性を確保しております。

ロ．監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタント等を活用することにしております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

①会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の株主の在り方については、市場取引を通じて決せられるものであり、大規模買付行為への対応も、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、近時、わが国の資本市場における株式の大規模買付の中には、その目的等からみて、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない例も少なくありません。

当社は、このような不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

②会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組んでおり、その概要は以下のとおりです。

イ．経営の基本方針

当社は、創業以来「ユニーク＆オリジナル」をモットーに、当社の特色を生かした製品供給によるエレクトロニクス産業の発展と社会への貢献を目標にしてまいりました。特に最近では、独創技術を核として、先端技術開発に貢献できる製品開発、トータルソリューション営業体制を確立し、「市場から期待される企業」を目指しております。

ロ．中長期的な計画に基づく取り組み

当面の経営目標として売上高経常利益率を安定的に8%以上確保することを掲げ、独創的な商品開発、組織的な営業力強化、コストの一層の低減により、収益性の向上と財務体質強化を着実に実現してまいりました。中期的な計画においては、更なる成長を図るべくコア技術を磨き上げ一層の差別化と競争力強化を図ると共に、新規事業による事業規模拡大、海外市場の開拓強化、更なるコスト低減等の推進を業務提携や協業をも通じて、より効果的、効率的に経営展開しようと鋭意取り組んでおります。

ハ．コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組み

持続的な成長・発展を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるという認識のもと、法令違反行為の未然防止、意思決定と執行の分離、取締役会・監査役会の機能強化等に努め、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの方々に対して良好な関係の構築を目指しております。

③会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成26年６月25日開催の定時株主総会決議に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「現プラン」といいます。）を継続しており、その概要は以下のとおりです。

イ．当社株式の大規模買付行為等

現プランにおける当社株式への大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20％以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20％以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

ロ．大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

ハ．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

ニ．独立委員会の設置

現プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。

ホ．現プランの有効期間等

現プランの有効期限は平成29年6月開催予定の定時株主総会終結のときまでとします。以降、現プランの継続（一部修正した上での継続を含む。）については定時株主総会の承認を経ることとします。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により現プランは廃止されるものとします。

④上記②および③の取り組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みであり、また、上記③の取り組みは、イ)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、ロ)株主共同の利益を損なうものではないこと、ハ)株主意思を反映するものであること、ニ)独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、ホ)デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等から、いずれも、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

以　上

（本事業報告中の記載数字は、金額および株式数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入をしております。）

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	8,119,860	流動負債	2,395,844
現金及び預金	2,909,699	支払手形及び買掛金	1,023,524
受取手形及び売掛金	3,210,428	短期借入金	116,600
商品及び製品	429,049	１年内償還予定の社債	100,000
仕掛品	626,157	リース債務	17,900
原材料	679,360	未払法人税等	244,613
繰延税金資産	193,410	賞与引当金	308,003
その他	81,755	役員賞与引当金	33,900
貸倒引当金	△10,000	その他	551,302
固定資産	2,829,786	固定負債	1,696,008
有形固定資産	2,224,800	長期借入金	1,226,400
建物及び構築物	599,653	リース債務	28,395
機械及び装置	51,857	預り保証金	163,092
工具、器具及び備品	122,441	退職給付に係る負債	158,072
土地	1,341,245	長期未払金	100,601
リース資産	8,552	資産除去債務	19,446
建設仮勘定	101,049	負債合計	4,091,853
無形固定資産	271,127	純資産の部	
ソフトウエア	213,358	株主資本	6,803,679
ソフトウエア仮勘定	23,063	資本金	953,965
リース資産	34,704	資本剰余金	1,292,301
投資その他の資産	333,858	利益剰余金	4,579,955
投資有価証券	221,081	自己株式	△22,543
繰延税金資産	49,283	その他の包括利益累計額	54,113
その他	63,493	その他有価証券評価差額金	54,113
		純資産合計	6,857,793
資産合計	10,949,646	負債及び純資産合計	10,949,646

連結損益計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		8,309,993
売上原価		5,081,408
売上総利益		3,228,585
販売費及び一般管理費		2,143,241
営業利益		1,085,343
営業外収益		
受取利息	3,042	
受取配当金	18,187	
為替差益	4,369	
その他	12,181	37,781
営業外費用		
支払利息	31,221	
売上割引	8,523	
支払手数料	10,502	
その他	12,685	62,933
経常利益		1,060,191
特別利益		
固定資産売却益	5	5
特別損失		
固定資産売却損	686	
固定資産除却損	7,647	8,333
税金等調整前当期純利益		1,051,862
法人税、住民税及び事業税	384,403	
法人税等調整額	33,418	417,822
当期純利益		634,040

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	910,000	1,177,500	4,044,866	△199,535	5,932,831
当期変動額					
新株の発行	43,965				43,965
剰余金の配当			△98,951		△98,951
当期純利益			634,040		634,040
自己株式の取得				△1,310	△1,310
自己株式の処分		114,801		178,302	293,104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	43,965	114,801	535,088	176,991	870,847
当期末残高	953,965	1,292,301	4,579,955	△22,543	6,803,679

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	19,082	19,082	5,951,913
当期変動額			
新株の発行			43,965
剰余金の配当			△98,951
当期純利益			634,040
自己株式の取得			△1,310
自己株式の処分			293,104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,031	35,031	35,031
当期変動額合計	35,031	35,031	905,879
当期末残高	54,113	54,113	6,857,793

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲等に関する事項

(1)連結子会社の状況

①連結子会社の数

５社

②連結子会社の名称

株式会社ＮＦテクノコマース
株式会社ＮＦカストマサービス
株式会社ＮＦエンジニアリング
株式会社ＮＦデバイステクノロジー
株式会社千代田エレクトロニクス

株式会社ＮＦカストマサービスは、株式会社エヌエフカストマサービスより社名変更いたしました。
株式会社ＮＦデバイステクノロジーは、山口エヌエフ電子株式会社より社名変更いたしました。

(2)非連結子会社の状況

①主要な非連結子会社の名称

恩乃普電子商貿（上海）有限公司
山陽電子機器株式会社

②連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2.　持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

(1)主要な会社等の名称

恩乃普電子商貿（上海）有限公司
山陽電子機器株式会社

(2)持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、合計の当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

会計方針等に関する事項

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 原　材　料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 仕　掛　品

個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（３年）に基づく定額法によっております。

② 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

４．重要な引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役 員 賞 与 引 当 金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

５．退職給付に係る会計処理の方法

確定拠出年金制度を採用しておりますが、旧制度における従業員の既得権を補償するため、55歳以上で退職する場合は一定金額を支給する特例制度を設けております。当該特例制度に関する支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を退職給付に係る負債に計上しております。

なお、一部の連結子会社は確定給付型退職給付制度による簡便法を採用しております。

６．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは工数比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

７．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

８．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3％から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.7％に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は17,217千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が20,146千円増加しております。また、その他有価証券評価差額金への影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　2,971,272千円
2. 担保に供している資産
   - 建物　50,027千円
   - 土地　28,526千円

   上記に対する債務
   - 長期借入金　314,000千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数
   - 普通株式　6,330,000株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成26年6月25日定時株主総会	普通株式	98,951	17	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総　額（千円）	1株当たり配　当　額（円）	基　準　日	効力発生日
平成27年6月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	125,588	20	平成27年3月31日	平成27年6月25日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 受取手形及び売掛金

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

② 有価証券

有価証券は、主に純投資目的の株式であり、市場価格変動のリスクに晒されております。

③ 支払手形及び買掛金

営業債務である支払手形及び買掛金は、一部に外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。

④ 借入金及び社債

借入金及び社債の償還日は決算日後最大で７年後であり、このうち一部は変動金利のため金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い取引先ごとの信用情報を定期的に把握し、回収懸念の軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券については、定期的に時価や財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、財務所管部署が資金繰計画を作成・更新するとともに手元資金の充実を図るなど、流動性リスクを管理しております。また、不測の資金需要に備え金融機関とコミットメントライン契約により流動性を確保し、リスクを低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれており、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差　額
(1) 現金及び預金	2,909,699	2,909,699	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,210,428	3,210,428	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	169,856	169,856	－
(4) 支払手形及び買掛金	(1,023,524)	(1,023,524)	－
(5) 社債	(100,000)	(100,293)	△293
(6) 長期借入金	(1,243,000)	(1,254,702)	△11,702

(*) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

なお、一年内償還予定の社債は、社債に含めて時価開示しております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、一年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価表示しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	51,225

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　1,092円11銭
2. １株当たり当期純利益金額　108円31銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月２０日

株式会社エヌエフ回路設計ブロック
　取 締 役 会　御中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　湯　浅　信　好　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　重　義　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社エヌエフ回路設計ブロックの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌエフ回路設計ブロック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

株式会社エヌエフ回路設計ブロックの監査役会は、平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第６２期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

１．監査役会の監査の方法およびその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認められ、指摘すべき事項はありません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月20日

株式会社エヌエフ回路設計ブロック
監査役会
常勤監査役　岡　田　泰　仕　㊞
監　査　役　浅　原　　眞　㊞
監　査　役　辻　　毅一郎　㊞

(注)　常勤監査役岡田泰仕、監査役浅原眞、及び監査役辻毅一郎は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,357,593	流動負債	2,445,728
現金及び預金	2,752,653	支払手形	708,368
受取手形	856,338	買掛金	267,522
売掛金	1,903,817	短期借入金	110,000
商品及び製品	379,908	１年内償還予定の社債	100,000
仕掛品	558,805	リース債務	1,750
原材料	534,662	未払消費税等	156,627
前払費用	53,009	未払費用	291,922
繰延税金資産	141,648	未払法人税等	229,553
短期貸付金	119,332	預り金	333,054
未収入金	59,974	賞与引当金	221,339
その他	7,441	役員賞与引当金	25,000
貸倒引当金	△10,000	設備関係支払手形	589
固定資産	3,083,773	固定負債	1,527,345
有形固定資産	1,635,878	長期借入金	1,200,000
建物	436,526	リース債務	2,041
構築物	7,853	退職給付引当金	68,987
機械及び装置	14,056	長期未払金	88,102
工具、器具及び備品	111,639	預り保証金	163,092
土地	1,044,960	資産除去債務	5,121
リース資産	3,791	負債合計	3,973,074
建設仮勘定	17,049	純資産の部	
無形固定資産	227,570	株主資本	6,426,998
ソフトウエア	204,506	資本金	953,965
ソフトウエア仮勘定	23,063	資本剰余金	1,292,301
投資その他の資産	1,220,325	資本準備金	1,126,800
投資有価証券	153,825	その他資本剰余金	165,501
関係会社株式	978,409	利益剰余金	4,203,275
関係会社出資金	16,154	利益準備金	98,862
長期前払費用	3,525	その他利益剰余金	4,104,412
敷金・保証金	32,995	別途積立金	3,336,000
繰延税金資産	29,395	繰越利益剰余金	768,412
その他	6,020	自己株式	△22,543
		評価・換算差額等	41,294
		その他有価証券評価差額金	41,294
		純資産合計	6,468,292
資産合計	10,441,366	負債及び純資産合計	10,441,366

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		6,947,411
売上原価		4,345,985
売上総利益		2,601,425
販売費及び一般管理費		1,678,623
営業利益		922,801
営業外収益		
受取利息	7,258	
受取配当金	45,772	
賃貸収入	23,693	
その他	17,844	94,569
営業外費用		
支払利息	25,225	
社債利息	6,035	
売上割引	8,171	
支払手数料	10,502	
賃貸原価	5,198	
その他	8,707	63,842
経常利益		953,528
特別利益		
固定資産売却益	5	5
特別損失		
固定資産売却損	274	
固定資産除却損	227	502
税引前当期純利益		953,032
法人税、住民税及び事業税	325,223	
法人税等調整額	34,334	359,557
当期純利益		593,474

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	910,000	1,126,800	50,700	1,177,500	98,862	2,836,000	773,890	3,708,752
当期変動額								
新株の発行	43,965							
剰余金の配当							△98,951	△98,951
当期純利益							593,474	593,474
自己株式の取得								
自己株式の処分			114,801	114,801				
別途積立金の積立						500,000	△500,000	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	43,965	－	114,801	114,801	－	500,000	△5,477	494,522
当期末残高	953,965	1,126,800	165,501	1,292,301	98,862	3,336,000	768,412	4,203,275

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△199,535	5,596,717	13,982	13,982	5,610,700
当期変動額					
新株の発行		43,965			43,965
剰余金の配当		△98,951			△98,951
当期純利益		593,474			593,474
自己株式の取得	△1,310	△1,310			△1,310
自己株式の処分	178,302	293,104			293,104
別途積立金の積立		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			27,311	27,311	27,311
当期変動額合計	176,991	830,281	27,311	27,311	857,592
当期末残高	△22,543	6,426,998	41,294	41,294	6,468,292

個別注記表

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(1)　時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定しております。）

(2)　時価のないもの

移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)　商品・製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2)　原　材　料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3)　仕　掛　品

個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

(2)　無形固定資産（リース資産を除く）

①　市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（３年）に基づく定額法によっております。

②　自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

当社は確定拠出年金制度を採用しておりますが、旧制度における従業員の既得権を補償するため、55歳以上で退職する場合は一定金額を支給する特例制度を設けております。当該特例制度に関する支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

5．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは工数比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

6．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	410,579千円
2. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	446,378千円
長期金銭債務	12,674千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	2,080,254千円
4. 担保に供している資産	
建物	50,027千円
土地	28,526千円
上記に対する債務	
長期借入金	314,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引	
1. 売上高	483,525千円
2. 仕入高	904,689千円
3. その他	46,684千円
営業取引以外の取引高	83,276千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	449,299	1,275	400,000	50,574

(注)自己株式の増減の内訳

単元未満株式の買取りによる増加	1,275株
自己株式の処分による減少	400,000株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	72,466 千円
退職給付引当金	22,055 千円
未払退職金	22,332 千円
未払役員退職慰労金	5,896 千円
貸倒引当金	3,274 千円
未払事業税	12,287 千円
その他	60,872 千円
繰延税金資産小計	199,183 千円
評価性引当額	△7,359 千円
繰延税金資産合計	191,824 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,405 千円
資産除去債務に対応する除去費用	△1,375 千円
繰延税金負債合計	△20,780 千円
繰延税金資産の純額	171,043 千円

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.7％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は14,105千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が16,126千円増加しております。また、その他有価証券評価差額金への影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	(株)ＮＦテクノコマース	所有直接 100	当社製品の販売	当社製品の販売（注）2	375,467	売掛金	223,544
子会社	(株)ＮＦエンジニアリング	所有直接 100	当社製品の製造	不動産賃貸（注）2	17,771	―	―
子会社	(株)ＮＦデバイステクノロジー	所有直接 100	当社製品の製造	余剰資金の預り（注）3	25,750	預り金	116,000
				利息の支払（注）3	6	―	―
子会社	(株)千代田エレクトロニクス	所有直接 100	当社業務の受委託	資金の貸付（注）3	150,234	貸付金	119,332
				利息の受取（注）3	3,257	―	―

（注）1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針は市場価額を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 資金の貸付及び余剰資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引額は期中の平均残高を記載しております。

１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額　1,030円08銭
2.　１株当たり当期純利益金額　101円38銭

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月２０日

株式会社エヌエフ回路設計ブロック
　取 締 役 会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　湯　浅　信　好　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　重　義　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エヌエフ回路設計ブロックの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第６２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者　　株式会社エヌエフ回路設計ブロック
代表取締役社長　　高　橋　常　夫

2. 議案および参考事項

第１号議案　準備金の減少等による資本金の増加および剰余金の処分の件

準備金の減少等による資本金の増加および剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．資本金の増額に関する事項

中長期的な事業の発展、拡大に備え、資本規模の充実を図るため、以下のとおり、会社法第448条第１項に基づいて資本準備金の額を減少するとともにその全部を資本金とし、併せて、会社法第450条第１項に基づいて剰余金の額を減少して資本金の額を増加するものであります。この結果、新たな資本金は20億円となります。

(1) 減少する準備金の項目とその額

資本準備金	725,662,300円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金	165,501,891円
繰越利益剰余金	154,870,209円

(3) 増加する資本金の額

資本金	1,046,034,400円

(4) 準備金の額の減少、剰余金の額の減少および資本金の額の増加がその効力を生ずる日

平成27年６月25日といたしたいと存じます。

２．期末配当に関する事項

当社の剰余金の配当につきましては、中長期的な発展をも見据え、経営的、総合的観点から、安定配当を基本に、業績等を総合的に勘案して決定することにいたしております。今期はこの考えに基づき以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金20円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は125,588,520円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月25日といたしたいと存じます。

３．その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、将来の事業展開に備え財務基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	400,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	400,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．定款変更の目的

会社法第427条の改正を機に、取締役（業務執行取締役である者を除く。）、監査役が期待される役割・機能を更に十分に発揮できるようにするため、また今後も引続き取締役（業務執行取締役である者を除く。）、監査役として適切な人材を確保できるようにするため、更に役員間の責任権衡を図るべく、取締役（業務執行取締役である者を除く。）、監査役と責任限定契約を締結することができるよう規定を新設するものであります。また、これに併せて、従来の会計監査人と責任限定契約を締結できる旨の定款の定めに、上限額に関する定めを追加するものであります。

なお、定款第32条第２項の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

また、本議案をご承認いただいた場合には、社外取締役、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、法令が規定する額を上限とする旨の責任限定契約を締結する予定としております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第32条　（条文省略） （新　設）	（取締役の責任免除） 第32条　（現行通り） ２　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（監査役の責任免除） 第43条　（条文省略） （新　設）	（監査役の責任免除） 第43条　（現行通り） ２　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（会計監査人の責任免除） 第47条　（条文省略） ２　当会社は会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項に規定する会計監査人の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。	（会計監査人の責任免除） 第47条　（現行通り） ２　当会社は会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項に規定する会計監査人の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第３号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
高橋常夫 （昭和22年10月13日生）	平成４年８月　㈱本田技術研究所エグゼクティブ・チーフエンジニア 同 13年７月　同社上席研究員 同 14年６月　当社取締役 同 14年７月　取締役副社長 同 16年７月　代表取締役社長（現任）	132,000株
大滝正彦 （昭和27年12月23日生）	平成16年６月　㈱東京三菱銀行業務監査室監査主任 同 18年12月　総務法規部長 同 19年４月　執行役員総務法規部長 同 21年６月　取締役 同 21年６月　コンプライアンス担当（現任） 同 21年10月　業務管理本部長（現任） 同 23年７月　常務取締役（現任） 同 27年４月　執行役員副社長（現任）	53,100株
中川準 （昭和34年８月３日生）	平成18年９月　アルゼグローバルトレーディング㈱取締役 同 20年10月　生産部担当部長 同 21年４月　執行役員 同 21年４月　事業推進本部スタンダード事業統括部長 同 22年４月　ユニット事業推進本部管理部長 同 23年３月　経営計画管理本部長（現任） 同 23年６月　取締役（現任） 同 24年７月　BCM担当（現任） 同 25年７月　輸出管理担当（現任） 同 27年４月　執行役員（現任）	17,900株
古田雄久 （昭和44年10月11日生）	平成12年４月　弁護士登録 同 16年６月　金融庁証券取引等監視委員会事務局証券検査官兼総務検査課課長補佐 同 18年６月　金融庁総務企画局企画課専門官 同 22年３月　古田法律事務所開設 同 25年６月　当社取締役（現任） 同 26年４月　関東弁護士会連合会民事介入暴力対策委員会副委員長（現任） 同 27年４月　日本弁護士連合会綱紀審査会事務局長（現任）	1,300株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．候補者のうち古田雄久氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員と指定し、届け出る予定です。

３．古田雄久氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、企業法務、金融法務における幅広い知識と経験に加えて行政実務経験をも有していることから、コンプライアンスを

はじめとする取締役としての機能発揮を期待し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって２年となります。

４．古田雄久氏が取締役に選任された場合には、第２号議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、当社は同氏と、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、法令が規定する額を上限とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法定人員を満たせなくなった場合に備えて、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

また、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

氏　　名 （生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
水井　潔（みずい　きよし） （昭和36年４月３日生）	平成15年４月　関東学院大学工学部・大学院教授（現任） 同 22年４月　同大学工学部情報ネット・メディア工学科長（現任） 同 25年４月　（改組に伴い）同大学理工学部教授（現任） 同大学理工学部理工学科情報学系長（現任）	0株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．水井潔氏は補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出る予定であります。

３．水井潔氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、大学教授として深い学識と高い見識を有することに加えて、大学学科運営に携わった経験を有していることから、経営全般に対する監査機能を期待し、補欠の社外監査役候補者とするものであります。

４．水井潔氏が監査役に就任した場合には、第２号議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、当社は同氏と、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、法令が規定する額を上限とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第５号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役４名（うち社外取締役１名）および監査役３名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額25,000千円（取締役分21,000千円（うち社外取締役900千円）、監査役分4,000千円）を支給することといたしたく存じます。なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

第62回定時株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目６番15号
新横浜グレイスホテル
電話：045-474-5111（代表）

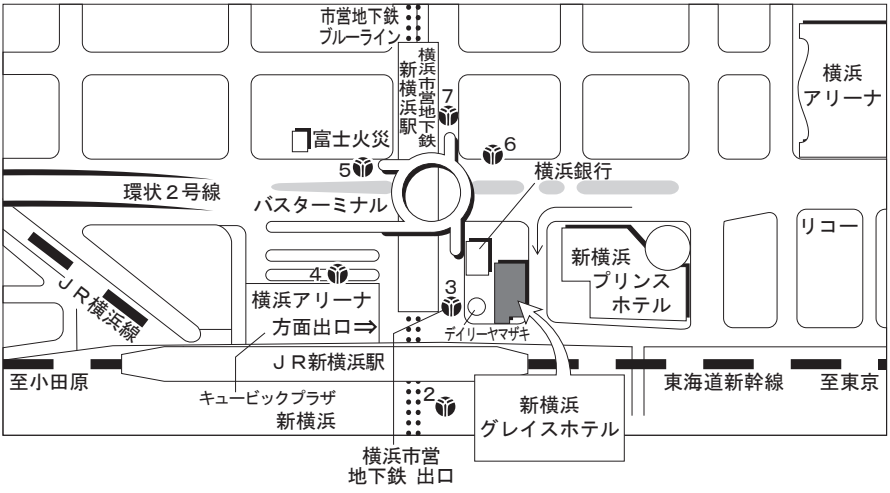

◎ご利用いただく交通機関

最寄り駅　●ＪＲ横浜線・東海道新幹線 新横浜駅 北口
横浜アリーナ方面出口　徒歩３分

●横浜市営地下鉄 新横浜駅 ３番出口　徒歩３分